

水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO

高陽町商工会だより

発行:高陽町商工会会長 水口 弘士
編集責任 広報委員会(委員長 石飛 太士)

平成30年 7 月 31 日

本所

広島市安佐北区深川5-21-21
TEL : 842-0186 FAX : 845-0939
E-mail : koyo@hint.or.jp

支所

広島市安佐北区白木町大字秋山2391-4
TEL : 828-0703 FAX : 828-1764

発行

7 月 26 日現在の会員数 1,122 名

大雨による災害についてお見舞いを申し上げます

このたびの豪雨により、被害を受けられました方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧とご健康を心からお祈り致します。
また、被災された事業者の皆様への資金繰り支援や各種情報提供を行っておりますのでご相談ください。

高陽町商工会 会長 水口 弘士

総務委員会報告

平成三十年度 第58回総代会開催

平成三十年度「第五十八回通常総代会」を、去る五月十七日(木)午後六時三十分より高陽町商工会館二階ホールにて、日本政策金融公庫 広島支店 支店長 竹村隆氏、広島県 商工会連合会 専務理事 石井正朗氏のお二方の来賓を賜わり開催致しました。

冒頭、大下会長より高陽町商工会は平成二十五年度より長期行動計画として「商工会運営理念」及び中期目標として五年後の「地域のあるべき姿」「地域内商工業者のあるべき姿」を掲げ事業を着実に推進して来た事の報告が行われました。さらに、平成二十七年十一月に経営産業省より認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、伴走型小規模事業者支援の推進、経営計画策定及び遂行支援等成果を上げる支援事業体制の構築に注力し、商工会員満足度の向上を行って来た事、そして今年度からスタートさせる「第二期経営発達支援計画」についても認定を受けていることが併せて報告されました。この他、組織率確保のため、会員増強キャンペーンを実施し、役員・総代・会員・職員一丸となつての取組みの結果、期中六十名の新規加入を頂き、会員数の減少を最小限に抑える事が出来た事、自己財源確保策としての共済事業に於いて、商工貯蓄共済四百十七口(達成率208%)の新規

高陽町商工会通常総代会



後は、山本新副会長の中締めにより懇親会が閉会し、当日予定した全ての行事は無事終了しました。

記事 事務局長 増田隆文

加入を頂き、県下三十四商工会中第一位となり、目標を達成する事が出来た事も報告されました。

総代会は、江川卓也理事を議長に選任して議事が進められ、平成二十九年度事業報告・同収支決算書、貸借対照表及び財産目録の報告と承認を得て、平成三十年年度の事業計画・収支予算案及び高陽町商工会定款の一部改正(案)が原案通り承認されました。

そして任期満了に伴う役員改選に於いては、水口弘士氏が新会長に選出されました。

議事終了後、今回の役員改選により会長職を二期六年務め退任された大下秀明氏に対し、広島県商工会連合会の石井専務理事より県連会長からの感謝状が伝達されました。

これに引き続き、水口新会長より今回退任の天下会長、高地副会長、大前理事、池本理事、江川理事の六名の方々に対し、永年にわたり、高陽町商工会の発展に多大な貢献を頂いた功績を称え、感謝状が贈呈されました。

最後に来賓の日本政策金融公庫広島支店 竹村支店長、広島県商工会連合会 石井専務理事より祝辞を受け、総代会を終了しました。

今回、総代会に参加頂いた総代数は七十六名。総代会終了後、懇親会に移り、来賓及び六名の議員を迎え、佐藤副会長の乾杯の発声により開宴しました。

永井理事の司会で、新旧役員と、本日来賓として出席頂いた方々を交えての懇親会では、活発に情報交換が行われました。最後は、山本新副会長の中締めにより懇親会が閉会し、当日予定した全ての行事は無事終了しました。

総務委員会委員長 新村 正則

水と緑と風薫る街 MINT CITY KOYO

就任のご挨拶



高陽町商工会会長 水口 弘士

去る五月十七日に開催された総代会においてご指名をいただき、高陽町商工会長に就任をさせていただきました。若輩の身ではございますが、多くことになりました。若輩の身ではございますが、諸先輩方の築いて来られた高陽町商工会の歴史の重みを感じつつ、地域の中小・小規模事業者の発展ひいては白木・高陽地区における地域経済の振興に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、この度の豪雨災害は、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。高陽・白木におきましても、口田地区、深川地区、狩小川地区、白木地区において土石流や浸水、河川の氾濫による被害などがありました。今回の災害により亡くなられた方々に対しまして心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に謹んでお見舞いを申し上げます。商工会で行った調査によれば、高陽町商工会の会員事業所においては、会員数の一割強に当たる事業所が何らかのかたちで被災されており、一日も早く被災以前の事業活動に戻っていただけることを切に願っております。商工会といたしましても、災害直後より中国経済産業局をはじめ広島県、広島市などにも実情を伝えているところです。地域の活力そのものともいえる存在である地元小規模事業者が、災害の影響により事業が継続出来なくなる等という事になれば即ちそれは地域社会の衰退につながるというところをご理解いただき、事業活動継続のためにあらゆる施策を迅速に取り組んでいただきたい旨、訴えてまいりました。

一方、事務局、経営指導員においては、被災された会員事業者に対して、きめ細やかな助言・支援を行い、事業活動の一日も早い復旧に向けたお役立ちができますよう、日々努めております。今回の災害では各地の道路や芸備線をはじめ、インフラの被害もあり、災害以前の日常を取り戻すには時間を要することが懸念されます。現在まきに行われている災害復旧活動の後には、地域の復興という大きな課題もあります。いずれにいたしましても、今回の災害を機に、地域唯一の経済団体として商工会のなすべきことは何か、地域において我々の存在意義とは何かを見つめなおし、会員の皆様のご協力を得ながら役職員一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

退任のご挨拶



前高陽町商工会会長 大下 秀明

このたび 五月十七日をもって高陽町商工会会長を退任致しました。平成二十四年五月、高陽町商工会 会長に就任以来二期六年間会長としての職務を全う出来たのも役職員・会員の皆様の絶大なるご支援・協力の賜物であり、在任中公私にわたり格別のご指導・ご厚情を賜りました事に對しまして衷心より厚く御礼申し上げます。

この六年間を振り返ってみますと、就任以来『会員の、会員による、会員のための高陽町商工会』をスローガンとして掲げ、地域小規模事業者の最も身近な支援機関として会員事業所の抱える課題の解決に向け、「地域のあるべき姿」、「地域内商工業者のあるべき姿」の具現化に努めて参りました。そして役員が心をついにし、真剣に議論を重ね平成二十四年度に策定した『高陽町商工会中期（五年）行動計画』に基づき、小規模事業者に対する経営計画の策定・実行など伴走型支援に取り組んで来ましたが、深く脳裏に刻まれております。

そして平成二十七年十一月には、新たな取組みとして県内商工会の中では、二番目に経済産業大臣より認定を受けました『第一期高陽町商工会経営発達支援計画』に基づく経営支援事業を最重要課題として位置づけ、国の補助金の活用による小規模事業者の課題に対する「事業者実態調査」、「経営計画策定・実行支援」、「経済動向・需要調査」、「販売促進」を事業者に寄り添いその事業を着実に実行して参りました。

その他、在任中、自己財源の確保に向けた健全な商工会運営に取組んで参りました。この取組みにあたり、女性部の活躍は目を見張るものがあり、貯蓄共済等の推進、会員増強への積極的な取組み、その他、各事業への積極的な参加等々枚挙にいとまがありませんが、そのお蔭を持ちまして県内商工会の中でも有数の自己財源比率を堅持し、財務体質の改善に努めた事、県内各商工会に於いて、会員の減少が問題となる中、会員数を維持出来ている事、そして商工貯蓄共済事業に於ける取組みでは常に県内トップクラスを維持出来た事を誇りに思っております。

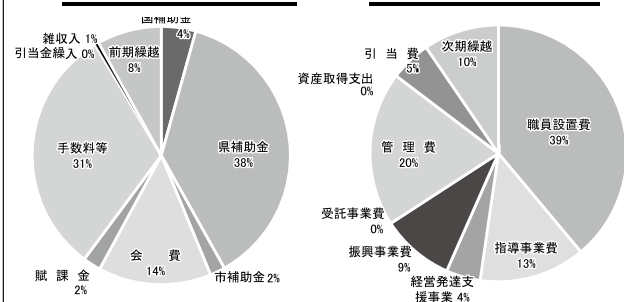
高齢化の進展に伴う人口の減少と経営者の高齢化による小規模事業者の廃業や他地域への流出等多くの課題が山積しており、我々を取り巻く環境はますます厳しさを増して行くと思われませんが、先を見通し、創意工夫による地域創生を図って頂きたいと考えております。

後任の水口弘士新会長の下一致団結をされ、高陽町商工会の益々の繁栄と、会員事業所、そして役職員の皆様のご健勝とご多幸を御祈念申し上げ、退任のご挨拶と致します。本当に長い間、有難うございました。

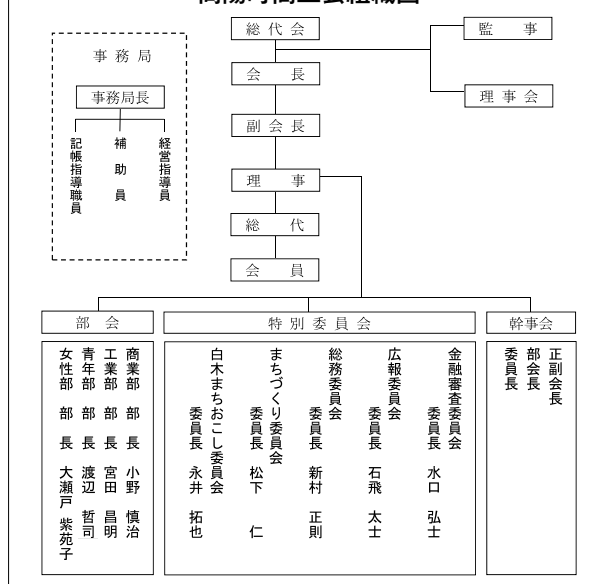


平成 29 年度 決算項目別金額・比率（グラフ）

〔収入〕	金額	〔支出〕	金額
国補助金	450	職員設置費	4,053
県補助金	3,911	指導事業費	1,393
市補助金	197	経営発達支援事業	450
会費	1,475	振興事業費	961
賦課金	235	受託事業費	0
手数料等	3,254	管理費	2,031
引当金繰入	10	資産取得支出	0
雑収入	42	引当費	536
受託料収入	0	次期繰越	992
前期繰越	842		
合 計	10,416	合 計	10,416



高陽町商工会組織図



各地区から選任された役員の顔ぶれ

白 木



理事
山縣 昭二



理事 白木まちおし委員長
永井 拓也



理事 広報委員長
石飛 太士



理事
佐々木章文

狩 小 川



理事 総務委員長
新村 正則



理事 工業部長
宮田 昌明



理事 商業部長
小野 慎治



理事
小林 大三

倉掛・亀崎



理事
丸山 修



理事
中野 逸人



理事
小倉 武



理事
加藤 宏之

口田東



副会長
佐藤 誠治



監事
高木 和夫



理事
今田 正志



副会長
山本 靖則

口 田



理事
吉井 俊治



理事
竹下 達矢



理事 部長
渡辺 哲司



理事 部長
大瀬戸紫苑子

真亀・落合東



監事
坂戸 透



理事
亀井 新次



理事 まちづくり委員長
松下 仁



理事
奥田 良彦



会長
水口 弘士



理事
向井 文武



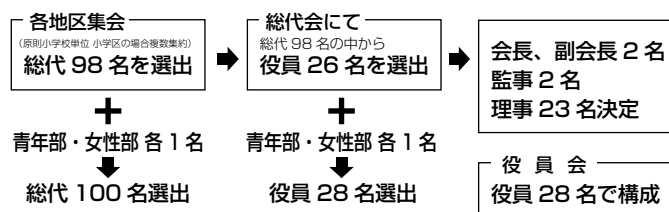
理事
平田ミチエ



理事
伊藤 明美

深 川

役員選出の流れ（任期三年）



水と緑と風薫る街 MINT CITY KOYO

新役員名簿

役職名	氏 名	事 業 所 名	役職名	氏 名	事 業 所 名
会 長	水口 弘士	(株)水口組	〃	加藤 宏之	(有)マリモ写真工芸社
副会長	佐藤 誠治	(有)C&C 安田	〃	今田 正志	(株)トラスティコーポレーション
〃	山本 靖則	(有)山二管工設備	〃	竹下 達矢	(株)アンリッ広島住器
理 事	新村 正則	芸信建設(株)	〃	吉井 俊治	吉井建設(株)
〃	小野 慎治	(株)ユーエムエス	〃	石飛 太士	(有)白木産業
〃	宮田 昌明	(有)宮田スチール工業	〃	山縣 昭二	山県自動車商会
〃	向井 文武	(株)アート企画	〃	永井 拓也	(有)芸備塗装
〃	平田ミチエ	(有)エム・エム・ヒラタ	〃	佐々木章文	佐々木住設
〃	伊藤 明美	(有)アイ・ピー・エム	理事 青年部長	渡辺 哲司	(株)ASOVIVA
〃	丸山 修	丸山電機	理事 女性部長	大瀬戸紫苑子	(株)びはーら
〃	小林 大三	お好み焼 とらや	監 事	坂戸 透	グリーンライフ損保(株)
〃	中野 逸人	(株)中美	〃	高木 和夫	(有)高木工務店
〃	亀井 新次	(株)亀井組	顧 問	増井 克志	(有)エム・アンド・ケー
〃	奥田 良彦	(株)高陽ドルフィン	顧 問	江川 寛	(有)ネストイン
〃	松下 仁	(株)ジェイ・スマイル	参 与	木戸 経康	(有)キッド
〃	小倉 武	小倉クリーニング			

新総代及び役員名簿 (平成 30 年 7 月 31 日現在)

地 区	定 数	新役員氏名	定 数	新 総 代 氏 名			
狩 小 川	3	新村 正則	12	新村 正則	滝口 恒明	小野 慎治	朝原 圭三
		宮田 昌明		宮田 昌明	田上 克彦	新本 清志	今畑 昭治
		小野 慎治		葉畑 伸一	柚川 耕三	金谷 晃一	山田 健次
深 川	4	水口 弘士	15	水口 弘士	向井 文武	平田ミチエ	伊藤 明美
		向井 文武		山本 伸一	矢舗 遊也	蔵本 泰靖	立川 望
		伊藤 明美		桂 伸隆	青山 清子	(5名欠員)	
		平田ミチエ					
倉掛・亀崎	3	丸山 修	11	丸山 修	白形 光泰	下石 洋平	小林 大三
		中野 逸人		中野 逸人	藤田 勝	大畑 直樹	大瀬戸 尚
		小林 大三		藤堂 剛	有吉 好孝	(1名欠員)	
真亀・落合東	4	坂戸 透	14	沖田 龍一	沖 詳夫	亀井 新次	奥田 良彦
		亀井 新次		松下 仁	糸井健太郎	勝武 征男	岡本 雅司
		松下 仁		田中 宏	坂戸 透	木原 淳	兼清 高志
		奥田 良彦		平井 淳司	森原 壽道		
落 合	2	小倉 武	7	池本 年文	大前 清治	岡田 廣治	加藤 宏之
		加藤 宏之		小倉 武	見藤 敏晴	平本 光由	
口 田 東	3	今田 正志	12	後藤 和彦	生田 義信	今田 正志	高西 太志
		高木 和夫		高木 和夫	米澤誠一郎	江川 卓也	松永 将平
		佐藤 誠治		佐藤 誠治	小西 忍子	斉藤 邦男	白石 祐司
口 田	3	山本 靖則	12	竹下 達矢	越智 兼光	川原 欽司	満井 宏昭
		吉井 俊治		田邊 明利	藤原八十生	田浦 正剛	上田 晃三
		竹下 達矢		宮川 和正	山本 靖則	吉井 俊治	渡邊健太郎
白 木 町	4	石飛 太士	15	石飛 太士	畠山 重識	三木 清森	向井 正二
		永井 拓也		加藤 厚彦	永井 拓也	佐々木章文	小濱 靖幸
		佐々木章文		山縣 昭二	佐々木敏哉	平岡 俊志	松下 真也
		山縣 昭二		三宅 祐二	(2名欠員)		
青 年 部	1	渡辺 哲司	1	渡辺 哲司			
女 性 部	1	大瀬戸紫苑子	1	大瀬戸紫苑子			
合 計	28		100				

水と緑と風薫る街



MINT CITY KOYO

平成三十一年度 夏季講演会・会員交流会開催

平成三十年六月十六日（土）午後五時

より高陽町商工会館二階ホールにて、広島北法人会高陽支部との共催で『平成三十年度夏季講演会&会員交流会』を開催しました。

夏季にイベントを行うのは昨年に続いて五回目であり、平成二十五年より実施した「高陽町商工会長期行動計画」

の理念を継承するとともに、「高陽町商工会経営発達支援計画」に基づき、会員の皆様に対して最新の政治経済情報を提供する機会として、また会員相互の異業種交流による相互利用を促進したいと企画されました。

今回は、元鳥取県知事、総務大臣を歴任し、現在、早稲田大学公共経営大学院教授で、TBS『時事放談』、BSジャパン『日経プラス10サタデー』、ニュースの疑問、BS日本テレビ『深層NEWS』など多くのテレビ番組に出演され、政治経済分野に於いて知名度の高い片山善博氏をお招きし、『真の地方創生とこれからの地域経済を考え



る』と題して、講演を頂きました。

水口弘士 高陽町商工会会長の開会挨拶に続き、片山氏による真の地方創生とはどうあるべきか、また地域経済の活性化の為に何が求められるかについての最新の政治情報を含む丁寧で大変解り易い講演は、予定の一時三十分を大盛況のうちに幕を閉じました。

講演の中で片山氏は、「安倍内閣が打ち出した地方創生は三年目を迎えているが、政府官僚がシナリオを描き、これに乗った自治体が進めている地方創生はピン트가ずれている」と指摘。地域の事は地域の人たちが知恵を出し合い、一步一步地道に前に進んで行くしか解決の手立てはないとも強調。そして地方創生の一歩の課題は人口減少に歯止めをかけ、出来れば上向かせることだが一筋縄ではいかない、大変厄介な問題であるとも話されました。

講演の中で、片山氏は次に挙げる事への取り組みが地方創生に繋がると強調。

『消滅可能性都市の危機感から地方創生に！』

『国の言う通りの地方創生ではなく、地域で考える地方創生の必要性』

『先を見通した企業、団体、市民の取組みの必要性』
『自社ブランドで儲かる企業への転換と雇用の創出』

『創意工夫で地方創生』

すなわち、地域の事は地域で考え、創意工夫により地域で稼ぐ力をつけて行く事が重要であり、行動に移すことが必要であると。すぐには変わらないが、十年、二十年経てば必ず変わって来る。「地方創生の始まりはそこからです」と締めくくりました。

今回、講演会に参加頂いたのは六十四名、うち高陽町商工会会員は四十九名。講演会は、前商工会理事で、広島北法人会会長の大前清治氏による閉会挨拶で終了しました。

この後、引き続き行われた会員交流会は、商工会理事 渡辺哲司氏による司会と商工会副会長の山本靖則氏による挨拶と乾杯の発声により開始となり、有意義な会員交流会となりました。

最後は商工会副会長で、広島北法人会高陽支部理事でもある佐藤誠治氏の中締めにより、会員交流会は終了しました。

記事 事務局長 増田隆文

水と緑と風薫る街 MINT CITY KOYO

青年部報告

青年部部长 渡辺 哲司

第四十九回青年部通常総会

四月二十三日、第四十九回青年部通常総会を行いました。二十九年度事業報告収支決算、三十年度事業計画、収支予算案、後任役員選任を慎重審議し全て承認されました。今年度は青年部部长が交代となり新部長に渡辺哲司が拝命されました。また副部长 葉畑、尾浜、河野の三氏が拝命され、この四名で三十年度から青年部を盛り上げていきます。



これからの三年間、青年部一同は今まで青年部を培ってきた諸先輩方の伝統を守りつつ、また積極的に新しい事にもチャレンジしていきたいと考えています。今年度は青年部全国大会が広島県で開催されます。青年部全員で一致団結し、この大きな行事を成功に繋げる為に最大限努力していきたいと考えています。今後とも商工会会員の皆様と両輪となり、この高陽・白木の為に地域を盛り上げていきたいと思っています。これからも青年部をどうぞ宜しくお願い致します。

記事 青年部 部長 渡辺 哲司

青年部研修旅行

平成三十年度青年部視察研修旅行として、五月十二日、十三日の二日の工程で熊本に総勢十六名で行ってまいりました。

広島からバスで熊本に到着後、最初にサッポロビール工場を訪問し視察いたしました。

ビールの製造工程を見学し、すばらしい設備とこだわりに感動いたしました。その後、熊本城に移動し地震の脅威を目の当たりにしました。

懇親会では、熊本市内で美味しい熊本料理と地酒に舌鼓を打ちながら部員同士の親睦と絆をより深めることが出来ました。

二日目はあいにくの雨でした。宿泊先ホテルからバスに乗り阿蘇に向かい草千里で昼食と観光なのですが雨で景色もあまり見えず、乗馬なども出来なくてとても残念でした。ですが、昼食は素晴らし、熊本料理でまた舌鼓を打ってしまいました。

その後、草千里のふもとにある杉養蜂園に行き、養蜂について視察をいたしました。

なかなか奥深い仕組みで大変興味がでたと各自思いを馳せていました。養蜂園の売店で



売っていたハチミツも格別の味でした。二日間の視察研修ではありましたが、今回の視察研修で得たものは非常に多く、そこから学び感じたものを青年部員で共有し、今後の青年部活動に生かしていきたいと思っています。

青年部主張発表大会

記事 青年部 今畑昭治

平成二十九年六月十二日(火) 芸北地域協議会主催発表大会・青年部研修会が開催されました。

私は先立って行われた広島ブロックの予選会を通過し、広島ブロック代表として挑むこととなりました。これまでの青年部活動を通して気付くことのできた、『人と人、地域とのつながり』を十分間の持ち時間で発表しました。

昨年の大会後、次回発表者に指名されていたのですが、正直何を喋っていいかわかりませんでした、これまでの活動を振り返ってみると、色々なことがあり、その時々で感じ方が違ったり気持ちの移り変わりあることに気づきました。青年部最後の年になり、これまでの経験や活動を棚卸しをするいい機会になりました。県大会に進むことはできませんでしたが、発表の練習の時間をいただいたり、色々なアドバイスをいただきました、皆様に感謝いたします。



記事 青年部 副部长 葉畑 伸一

水と緑と風薫る街



MINT CITY KOYO

女性部報告

女性部部长 大瀬戸 紫苑子

平成三十年度女性部通常総会開催

高陽町商工会女性部（部員一二名）では、四月二十六日（木）、高陽町商工会館二階講習会室において、平成三十年度第四十九回通常総会を開催しました。

当日は部員七十二名（本人出席三十七名、委任状出席三十五名）の出席のもと、提案された三つの議題を審議しました。第一号議案平成二十九年度事業報告書・同収支決算等の承認



について、第二号議案平成三十年度事業計画書（案）・同収支予算書（案）の承認について、第三号議案任期満了に伴う役員改選についてそれぞれ原案どおり承認され、新年度事業が正式にスタートしました。平成三十年度は、「楽しくなくちや女性部じゃない」をスローガンとして再度掲げ、女性部の事業へ参加する楽しさをより浸透させながら、研修会の開催や参加を通し、自己研鑽に努めることとなりました。

当日会場には、部員の皆さんが手芸教室において制作された手作りの逸品が展示され、その見事な技法に話題の花が咲いていました。また、総会終了後の交流会では、各テーブルで話が大大盛り上がり、みんなでカラオケをして盛り上がりしました。

記事 女性部 部長 大瀬戸 紫苑子

青年部OB会報告

青年部OB会会長 佐藤 誠治

第七回青年部OB会総会を開催

平成三十年七月二十六日（木）に、第七回青年部OB会総会を商工会館にて開催しました。平成二十三年十一月の発足から七年が経過しようとしております。

当日は開催に先立ち、亡くなられました会員様に黙とうを捧げました。

平成二十九年度の事業報告・収支決算の承認、平成三十年度の事業計画書・収支予算書の承認、一部規約の改正が行われた後に、任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長を拝命いたしました。

江川寛前OB会会長や、多くの先輩方と比べ、経験は大きく及びません。しかし、青年部時代に活動したこと、商工会活動を通じての繋がりを活かして、これからの高陽・白木地区の商工業の振興発展及び青年部活動に寄与すべき提言、協力を行うように尽力していきたいと思っております。

総会終了後に出席者全員で写真撮影を行い、懇親会を開催して西日本豪雨災害の復興活動についての意見交換・情報交換、そして昔話や青年部OB会のあり方



について語り合いました。

災害からの復興については時間を要するものと思いますが、商工会の各部会・委員会とともに、青年部OB会としても復興活動の力になる事が出来ればと考えております。皆様の御協力を宜しくお願い致します。

事務局報告

事務局 増田 隆文

『BUY しよう・しらす2016』掲載事業所の募集

『BUY KOYO SHIRAKI 2019』の発行に向け準備を開始しました。

平成二十一年一月から始まった冊子の発行も初回版の発行後、今年度までで八回目を迎えております。

青年部では、高陽町商工会会員である地域事業者を積極的にご利用いただく様にとの思いを込め、作成発行し、地元小学校、中学校、高校を含め、金融機関、各種公共施設に配布させて頂いております。今月七月のダイレクトメールに掲載申込書を同封させて頂いておりますので、是非ともお申込み下さいます様ご案内させて頂きます。

今後、更に活用しやすい冊子づくりを目指して参ります。ご意見・ご感想等ございましたらお気軽に事務局までご連絡ください。

記事 事務局 大上 恵子



水と緑と風薫る街 M MINT CITY KOYO

熊谷指導員、広島県支援事例発表大会で
最優秀賞を受賞

六月九日（土）、広島市文化交流会館において開催された「平成三十年度第十四回広島県商工会職員パワーアップセミナー」第一部の経営支援事例発表大会において、当会の熊谷指導員が芸北南ブロックの代表として支援事例を発表しました。



当日は、事前に県内から寄せられた一二八事例の中から選考された五事例についての発表があり、各発表者とも経営支援に込めた思いとその手法について熱く語りました。

熊谷指導員が取り上げたテーマは、「コッパン専門店出店に向けたコンセプト設計・市場調査・融資・広報支援」で、オープンに至るまでの苦難と軌道に乗るまでの道のりをストーリー仕立てて発表しました。安定した語り口と卓越した説得力、感動的な演出に会場は次第に引き込まれ、感動に包まれていきました。

結果は・・・見事、激戦を勝ち抜き最優秀賞に輝き、九月十三日、十四日に島根県に開催される「中国ブロック商工会職員協議会経営指導員部会研修会」に広島県代表として出場することが決まりました。

熊谷指導員、次の全国大会目指して頑張ってください。

記事 事務局 堀田良助

経営発達支援事業

第二期経営発達支援計画の認定について

去る三月十六日、経済産業大臣より「第二期経営発達支援計画」の認定を受けました。これは当商工会に於いて平成二十八年度から平成二十九年度にかけて取り組んできた「第一期経営発達支援計画」に続くもので、今回の計画期間は平成三十年度から平成三十四年度までの五年間。

この計画は、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の取組を促進するため、商工会が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画を経済産業大臣が認定するもので、認定を受けて実施する事業に対して商工会は補助金を受けることが出来ます。計画の詳細については、当会のHPにてご確認ください。

第一期経営発達支援計画 平成二十九年度分
事業評価結果について

当会で取り組んでいる「経営発達支援計画」の平成二十九年度分事業について事業評価委員会が開催されました。今回、豪雨災害の影響により書面決議による開催となり、外部委員四名、内部委員十一名、計十五名に対し、事前に評価案を郵送の上、協議内容を諮ったところ全委員からの議決書の返信があり、異議なく承認されました。評価の内容については、当会のHPにてご確認ください。

記事 事務局 堀田良助

ご入会ありがとうございます。おかげ様で新しい仲間が増えました！！

新入会員紹介（入会期間 30年3月16日～30年7月26日）

事業所名	代表者名	地区名	業種
ひらのネーム	平野弘子	口田	ミシン刺繍
神田電工	神田佳紀	白木	電気工事
R.Made	大前亮佑	口田	左官業
(株) Libre Style	戸島大輔	口田	電気通信工事業
隅田スミエ		口田	不動産
高橋商店	高橋欣也	真亀	のこくず販売
銅木洋子		地区外	入浴剤小売業
高木塗装	高木祐貴	地区外	塗装
サンエパー運送	江林俊三	白木	新聞配送
上田明男		倉掛	不動産
上田瑞恵		倉掛	不動産
村田英次		落合	内装業
(株) compass of life	石田雅也	深川	飲食業
西浜綾一		落合東	建設、送電工事
(有)サカコーポレーション	坂 聡一郎	倉掛	福祉

事業所名	代表者名	地区名	業種
むた社会保険労務士事務所	牟田邦夫	口田東	社会保険労務士
(有)垣井建設	垣井弘行	落合東	型枠大工
エヌ カンパニー	谷口伸和	落合	建築業
(株)クラフト	廣中陽一	深川	解体業
まるかん 高陽店	越水有里子	口田東	健康食品・エステ
(株)オオツボ	武田安史	落合東	土木、建築、ネット販売
放課後等デイサービス tetote 落合事業所	日高 勇	落合東	児童福祉事業
トータルインテリア ヤマダ	山田 篤	落合	内装仕上業
Bread Factory K	兼頭英二	落合東	パン製造・販売
(有)マステック	升本武司	白木	金属製品製造業
(株)山建	山村眞介	深川	内装・外装工事
真ごころ食材 和	村西真理	白木	食品卸売
(株)栄電気商会	北本徳宏	真亀	電気工事業
エス興業	小田翔也	口田	解体業

水と緑と風薫る街  MINT CITY KOYO

事務局員紹介



高陽町商工会は事業者の皆様のための 地域に根差した公的経済団体です

様々なプランで
応援します！



* 商工会会員の借入制度 *

無担保！無保証人！低金利！（一部要件があります）

災害復旧貸付		内 容
限度融資額	3,000万円	①対象はこの度の災害により被害を受け、市町村等から災証明書等の交付を受けた方 ②融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です ③普通貸付を適用した場合の融資期間（据置期間）です
利 率	各融資に定められた利率	
返済期間	10年以内（据置2年以内）	

商工会のサポート事例

サポート事例 1

ものづくり補助金 作成・申請支援

商工会の経営指導員等が、御社が目指す将来のビジョンを具現化し、設備導入や革新的サービスの実現に向けた事業計画の作成や申請書の作成、あなたの事業の改善を提案します。併せて、セミナーや専門家派遣といった様々な制度について情報提供します。

高陽町商工会 支援実績	申請	採択	採択率 (%)
平成27年度補正	3	2	66.6
平成28年度補正	3	2	66.6
平成29年度補正	6	5	83.3

サポート事例 2

事業承継補助金 作成・申請支援

商工会の経営指導員等が、事業の円滑な引継ぎを支援します。事業承継にかかる、様々な取り組みについて補助金を活用し、今後の新たな事業に役立てることが出来ます。親族、従業員、M&Aといった様々な引継ぎを専門家と一緒に親族、従業員、M&Aといった様々な引継ぎを専門家と一緒に支援し、事業計画を作成します。

高陽町商工会 支援実績	申請	採択	採択率 (%)
平成29年度補正	2	2	100

融資	学ぶ	労働 保険	税務	地域 振興	専門家 派遣	記帳	情報 提供	福利 厚生
----	----	----------	----	----------	-----------	----	----------	----------

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模共済

検索

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)